

## 1. 業務の目的

豊田市上郷地区では、愛知環状鉄道が区域の中央を南北に走り、駅から近距離の地域に居住する市民には公共交通の利便性が高いものの、沿線から離れた地域では、高齢者や学生を中心とした自家用車を自由に利用することができない住民の生活の足を確保することが重要な課題となっており、住民の新たな交通手段として公共交通の導入検討が急務であるといえる。

これを踏まえ、上郷地区では平成 21 年度に運行計画段階より地域が主体となって運営していく地域バスの新規導入検討を目的として「地域バス検討準備委員会」(以下、「準備委員会」という。)が組織された。準備委員会は、上郷地区内の 2 つの地域(上郷地域、末野原地域)それぞれに設置され、各地域の地域会議、区長会、老人クラブ連合会、PTA 等の団体推薦を受けた委員で構成されている。平成 21 年度は、地域住民の現在の公共交通の利用状況やバスに対する潜在的なニーズを把握するためのアンケート調査が実施され、分析結果に基づき地域バスの導入を進めていく結論が導かれた。この決定を受け、平成 22 年度は地域バスの試行運行ならびに本運行に向けて、路線ルート、バス停、ダイヤ、運賃等といった具体的な運行内容を決定するための「地域バス検討委員会」(以下、「検討委員会」という。)が招集され、構成員を更新して議論が進められた。

本業務は平成 22 年度検討委員会の開催、進行にあたり、地域バスの運行内容検討に必要な情報を整理、分析することを通して、討議内容を提示しながら検討委員会の支援を行うことを目的としている。本報告書は、開催された検討委員会の経緯、検討結果をとりまとめるとともに、試行運行、本運行に向けた課題を提示するものである。

## 2. 地域バス検討の経緯と流れ

地域バス本格運行までの運行内容検討の全体的な流れを図 1 に示す。まず平成 21 年度に実施された日常の交通行動の実態および地域バスの利用意向に関する調査の分析結果に基づき、結ぶべき施設、運行時間帯の大まかな検討を行った。次に、運行曜日、ルート、バス停位置、車両タイプ、運行便数、ダイヤ、料金等について具体的な案の作成を進め、公安協議等の外部機関との調整を経て運行案が確定すると、利用者となる地域住民へ利用促進を図り

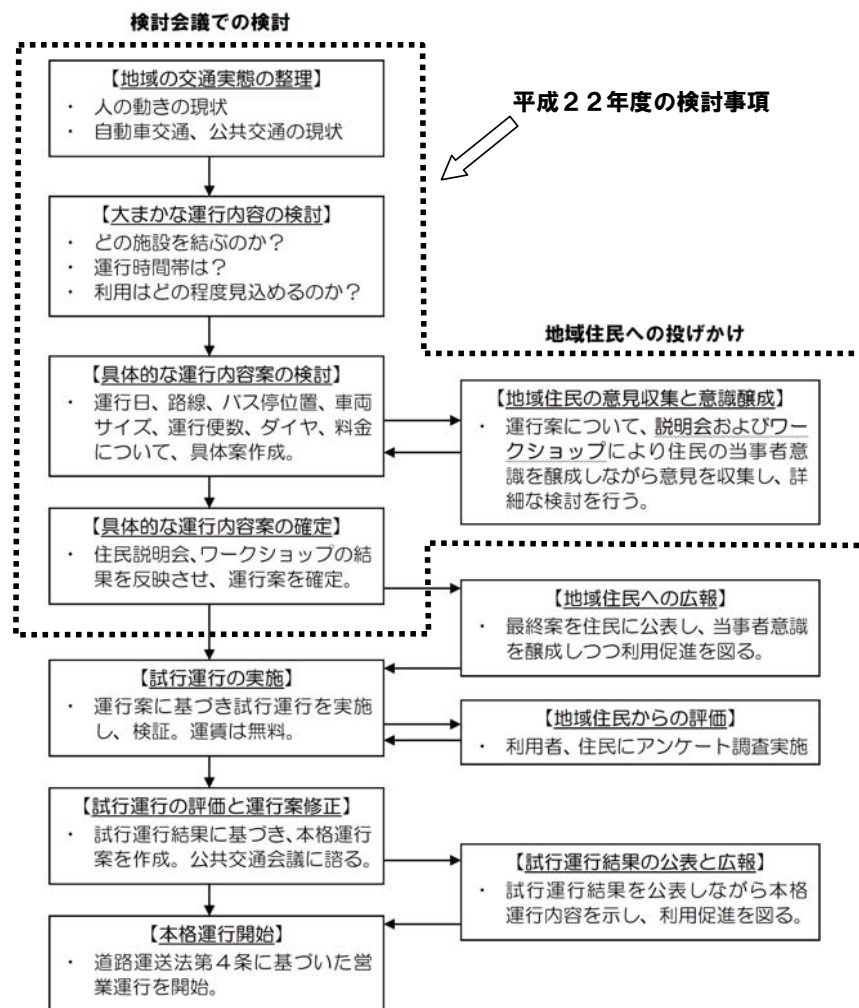


図 1 検討のフロー

ながら試行運行内容を確定した。以上、図の破線で囲まれた検討が、平成 22 年度に実施したものである。

平成 23 年度は試行運行を実施する予定であり、運行評価のために利用者と地域住民を対象とした調査を行い、調査結果に基づき本格運行に向けて修正した上で公共交通会議に諮り、本格運行のための利用促進を図りつつ、本格運行を開始することとなる。

上郷地域、末野原地域の各地域に設置された検討委員会の開催概要を表 1 に示す。各回において適切な討議ができるよう、第 1 回、第 5 回、第 6 回については両地域の合同で、第 2 回、第 3 回、第 4 回については地域別に開催された。検討委員会には、原則として地域住民代表として選出された委員(8 名)、上郷支所担当者(3 名)、都市交通研究所(2~3 名)が出席し、討議内容に応じて豊田市都市整備部交通政策課の公共交通担当者の同席があった。また、第 4 回と第 5 回の間には、ルート確認とバス停位置の選定のための現地調査を地域別に実施した。地域住民との意見交換については、住民説明会を開催せずに地域会議や区長会を通じた説明、意見交換で対応することとした。

なお、検討過程において、地区内において新規基幹バス(上郷若林線)の運行計画が交通政策課から公表されたことを受け、地域バスの試行運行、本運行の予定時期が変更されたことにより、予定を若干修正して検討を進めることとなった。

表 1 検討委員会の開催概要

	日程	検討内容
第 1 回	平成 22 年 7 月 27 日(火)[合同]	・平成 21 年度アンケート調査の結果概要 ・地域バスの位置づけの確認 ・委員長、副委員長の選出
第 2 回	平成 22 年 8 月 24 日(火)[上郷] 平成 22 年 8 月 25 日(水)[末野原]	・目的地別の需要集計 ・町丁字別高齢者率の確認
第 3 回	平成 22 年 9 月 30 日(木)[上郷] 平成 22 年 10 月 1 日(金)[末野原]	・公共交通評価の考え方 ・デマンド方式の検討 ・暫定ルート案の確定
第 4 回	平成 22 年 10 月 27 日(水)[上郷] 平成 22 年 10 月 29 日(金)[末野原]	・運行経費に関する検討 ・運行時間帯、ダイヤの検討
現地調査	平成 22 年 11 月 4 日(木)5 日(金)[上郷] 平成 22 年 11 月 8 日(月)11 日(金)[末野原]	・現地におけるルート・バス停の検討
第 5 回	平成 22 年 12 月 7 日(火)[合同]	・運行形態の確定 ・料金の設定
第 6 回	平成 23 年 3 月 2 日(水)[合同]	・新規基幹バス路線の計画概要 ・ルート・バス停の最終調整 ・試行運行の周知方法の検討

### 3. 検討結果のまとめ

検討委員会の討議を通して確定した地域バスの運行内容は、表2に示すとおりである。また、最終調整後の路線図を図2（p.4に掲載）に示す。

表2 確定された運行形態の概要

運行曜日	上郷地域：火曜・金曜、末野原地域：月曜・水曜
車両タイプ	ジャンボタクシー
車両台数	2台（両地域で共有）
便数	1日両方向合わせて16便（バス1台につき1日8便）
運賃	1乗車につき100円
路線長*	上郷地域：12.8km（畝部方面）、11.0km（高嶺方面） 末野原地域：21.0km

\* 路線長は上郷支所を起終点とみなした一周分の距離。

#### (1) 運行曜日

運行曜日は、両地域とも週2日運行とし、上郷地域が火曜・金曜、末野原地域が月曜・水曜とする。理由は以下の通りである。

- ・ 車両コストを抑えるためには両地域で車両を共有することが望ましく、そのためには週2日運行が最前と考えられる。
- ・ 概算により求められた想定運行経費と豊田市における地域バスの評価基準の状況を考慮し、週3日運行ではサービス供給の過多となる恐れがある。
- ・ 病院の休診日が木曜である場合が多いため、木曜を除いた連続しない平日の組み合わせは月曜・水曜、火曜・金曜となる。

#### (2) 車両タイプ

車両タイプは、10人乗りのジャンボタクシーとする。理由は以下の通りである。

- ・ 車両コストを抑えるため。
- ・ マイクロバス以上の規格ではバリアフリー対応の必要があり初期投資の増大につながる。
- ・ マイクロバス以上の規格では大型車通行禁止の道路が通行できないなど、交通規制上の制約が大きくなる。また、ルート上には道路幅員の狭い部分や小規模交差点も多く、小回りの利く車両が望ましい。

#### (3) 車両台数

車両台数は、2台とする。理由は以下の通りである。

- ・ 1台のみでは、需要が1方向に集中すると想定される午前の時間帯に需要をさばききれない可能性がある。
- ・ 片方向のみの運行や片方向の交互ダイヤでは、便数や所要時間等のサービスの低さが利用者数に大きく影響する恐れがある（例えば自宅付近からある施設まで、行きは15分程度であるのに帰りは逆方向であるために50分程度かかる等）。

#### (4) 便数

便数は、1日両方向合わせて16便（バス1台につき1日8便）とする。理由は以下の通りである。

- ・ 平成21年度の調査結果より、午前中の4時間は毎時運行が望ましく、帰り利用が主となる午後は需要がばらつくため、2時間毎の運行が妥当である。これにより、1方向1日8便、両方向合わせて16便となる。

#### (5) 運賃

運賃は、1日乗車につき100円とする。理由は以下の通りである。

- ・ 豊田市の既存のバス路線をみると、基幹バスが対距離料金、地域バスが一律料金となっており、さらに地域バスは毎日運行の場合200円、そうでない場合は100円である。これに倣い、上郷地区でも100円と設定する。

#### (6) ルートとバス停

ルートとバス停位置は、以下に挙げる視点から決定された。

- ・ 平成21年度の調査結果より、目的地需要の高い施設を結ぶ。
- ・ 住民代表である検討委員からの意見により、自治区内で代表性の高い地点を出発点とする。
- ・ 高齢者人口の多い地区からの距離をなるべく長くしないように設定する。
- ・ 交通規制、交通安全上問題のないルート、バス停位置とする。
- ・ 基幹バス路線の勢圏との棲み分けを考慮しつつ、乗り継ぎポイントも設定する。
- ・ 運転者に対する負担軽減と速達性確保のために複雑になりすぎないルートとする。

## 4. 試行運行・本格運行に向けた課題とスケジュール

来年度の試行運行、本格運行に向けて必要となる準備事項、課題を以下に整理した。

### 4.1 運行に必要な準備

#### (1) 地域バス運営委員会の発足

地域バスは地域住民が主体となって検討から運行まで取り組む共働型の公共交通システムであり、導入検討、運行内容検討に続いて住民参画型の運営委員会を立ち上げ、試行運行・本格運行に向けた討議を進めていく必要がある。上郷・末野原地域バスの主な想定利用者は高齢者であるため、老連などの利用者に近い環境にいる代表者を選出することも重要であるが、今後利用者促進手法の確立が重要な検討課題となる中、地域が主体となる交通政策の取り組みに対して多様な立場の住民から理解を得られるような仕組みづくりが求められることも注意すべき点である。すなわち、地域に根付いた地域バスの土壌を築くために、様々な立場からの意見が交換できる場として運営委員会を位置づけることを念頭に置く必要がある。

#### (2) バス停

地域バスの重要なインフラとなるバス停については、デザイン、情報掲示内容、バス停名等の検討が必要である。デザインは、後述する愛称やロゴに合わせて地域内のシンボルとなるような工夫ができることが好ましい。特に、周知がされていない住民や地域外の道路利用者に対しても地域バスの取り組みを視覚的にア

ピールすることのできるツールである。情報提示内容は、利用者にとっての必須情報であるダイヤ、路線、行き先を分かりやすく伝える手段を模索するとともに、連絡先や主要停留所までの所要時間等の他に広告や地域情報などの付加的な情報を付記するか否かも検討対象とする。バス停名は地域住民であれば大まかな場所を判断できる名前とする必要がある。なお、ネーミングライツ制度を導入し近隣の商店、企業から広告料を徴収する手法を取る事例もある。

### (3) 路線、ダイヤの詳細設定

路線やダイヤの細かい編成内容は原則として運行事業者への委託が効率の高い手段であるが、起終点の考え方や複数路線の重複区間（例えば上郷地域の上郷コミセン～三河上郷駅間等）の車両の取り回しの考え方についてはあらかじめ運営委員会で検討しておく必要がある。ダイヤについても、今年度に検討した運行時間帯、運行頻度の内容や実走計測の結果を参考にしつつ、実際の利用場面のイメージを持ちながら調整を行うことが望ましい。

## 4.2 広報に関する課題

利用促進のための広報は、バス利用者数を増加させるためだけではなく、地域の取り組みの周知という面においても非常に大切な検討課題である。地域バスを単なる交通手段のみならず、地域で運営し地域で育てていくものであるという風潮が形成されると持続可能な地域バスとして発展する可能性が高くなる。全国の他地域の事例を収集、参考にしながら検討を進め、上郷地区独自のアイデアを運営委員会で出し合うことが望ましい。

### (1) 配布用時刻表のデザイン

必要な掲載情報内容を検討し、よりユーザビリティの高いデザインとするための手法を優先的に考える。

### (2) 愛称の検討・ロゴの作成

地域住民主体の地域バスの存在に対し、住民に親しみを持たせることは、バスシステムの社会的受容性を高める重要な手段である。そのための手法としては、親近感を引き立たせる愛称やロゴを設定し、地域に密着したバスの印象を持たせることが有効である。運営コンセプトを決めてそれに沿った名前とロゴを付ける方法、地域を代表する名産品や象徴物をあしらう方法等運営委員会で十分に検討する。

### (3) 周知方法の検討

各戸に配布するバスマップ・時刻表の他に、住民が集う駅や公共施設の掲示板にサイズの大きなポスターを貼付したり、地域バスの運行に関する住民説明会を開催し、情報提供だけではなく、地域の意見を直接聴取する場を設ける方法も考えられる。

## 4.3 試行運行における実態調査の準備

試行運行はその後の本格運行に向けた評価を行うことにより、ルートやバス停、運行形態の再検討を行うために実施されるものである。試行運行中は、利用者数の把握（乗降調査）の他に、利用者の属性、利用区間、地域バスへの評価、課題等の項目について調査（利用者調査）を実施し、利用状況を整理・分析する必要がある。そのために十分なデータが収集できる期間を設定し、調査手法を検討しておく。

## 4.4 本格運行までのスケジュール

以上を踏まえ、試行運行を含めた本格運行までのスケジュールを図3に提示する。

年	月	運行に向けたスケジュール		
H23年度	4月	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共交通会議準備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>路線、運行本数など確定</li> <li>公共交通会議資料作成</li> </ul>	
	5月		<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; text-align: center;">豊田市公共交通会議</div>	
	6月			
	7月	<ul style="list-style-type: none"> <li>試行運行準備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>運行事業者確定</li> <li>試行運行発注</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">▶ 許可申請（運輸支局）</div>	
	8月		<ul style="list-style-type: none"> <li>試行運行準備</li> <li>試行運行内容の最終確認</li> <li>利用促進PRなど</li> </ul>	
	9月			
	10月	<ul style="list-style-type: none"> <li>試行運行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>試行運行調査</li> <li>運行評価</li> </ul>	
	11月		<ul style="list-style-type: none"> <li>公共交通会議準備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本格運行内容検討</li> <li>公共交通会議資料作成</li> </ul>
	12月			<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; text-align: center;">豊田市公共交通会議</div>
	H23年度	1月	<ul style="list-style-type: none"> <li>本格運行準備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本格運行事業者確定</li> <li>利用促進策検討</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">▶ 許可申請（運輸支局）</div>
		2月		<ul style="list-style-type: none"> <li>運営協議会設立準備</li> </ul>
		3月		
H24年度	4月	<ul style="list-style-type: none"> <li>本格運行</li> </ul>		

図3 本格運行までのスケジュール

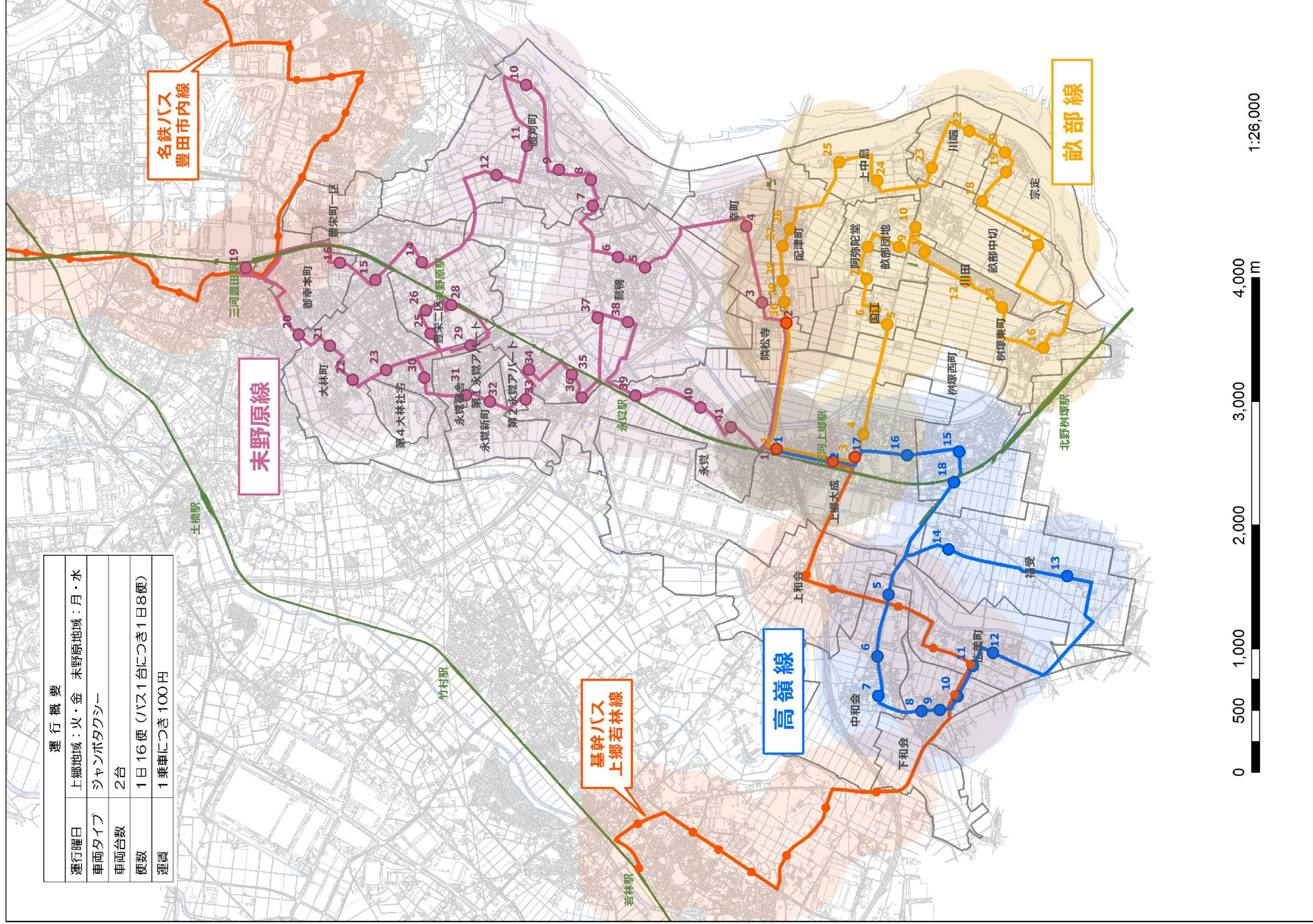


図2 最終路線図